

令和6年度工事

部長

課長

担当課長補佐

主任

設計

米子市民球場スコアボード設備改修電気設備工事

工事場所 : 米子市車尾663番地1

工期 : 契約日 ~ 令和7年3月12日

金 :

円

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
電気設備工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
本体棟	1	式		
スコアボード棟	1	式		
屋外	1	式		
発生材運搬	1	式		
発生材処理	1	式		
計				

本体棟								
名	称	数	量	単位	金	額	備	考
電灯設備		1		式				
電灯設備(ｽｺｰｰﾄﾞ設備を含む)		1		式				
撤去工事(電灯設備)		1		式				
撤去工事(ｽｺｰｰﾄﾞ設備)		1		式				
	計							

スコアボード棟					
名 称	数 量	単 位	金 額	備 考	
電灯設備	1	式			
電灯設備(スコアボード設備を含む)	1	式			
機械設備工事	1	式			
撤去工事(電灯設備)	1	式			
撤去工事(スコアボード設備)	1	式			
撤去工事(機械設備工事)	1	式			
計					

屋外					
名 称	数 量	単 位	金 額	備 考	
構内配電線路	1	式			
構内通信線路	1	式			
撤去工事(構内配電線路)	1	式			
撤去工事(構内通信線路)	1	式			
計					

発生材運搬						
名	称	数	量	単位	金 額	備 考
発生材運搬		1		式		
	計					

発生材処理								
名	称	数	量	単位	金	額	備	考
発生材処分		1		式				
	計							

本体棟					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
電灯設備	電灯幹線	1	式		
計					
電灯設備(スポット設備を含む)	電灯分岐	1	式		
計					
撤去工事(電灯設備)		1	式		
計					
撤去工事(スポット設備)		1	式		
計					

スコアボード棟					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
電灯設備		1	式		
計					
電灯設備(スコアボード設備を含む)		1	式		
計					
機械設備工事	換気設備	1	式		
計					
撤去工事(電灯設備)		1	式		
計					
撤去工事(スコアボード設備)		1	式		
計					
撤去工事(機械設備工事)	冷暖房設備	1	式		
撤去工事(機械設備工事)	換気設備	1	式		
撤去工事(機械設備工事)	衛生器具設備	1	式		
撤去工事(機械設備工事)	給水設備	1	式		
撤去工事(機械設備工事)	排水設備	1	式		
計					

屋外					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
構内配電線路		1	式		
計					
構内通信線路		1	式		
計					
撤去工事(構内配電線路)		1	式		
計					
撤去工事(構内通信線路)		1	式		
計					

発生材運搬					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
発生材運搬		1	式		
計					

発生材処理					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
発生材処分		1	式		
計					

本体棟		電灯設備			電灯幹線	
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
EM-CEケーブル	150mm2- 3C ラック	55	m			
既設キュービクル改造	MCCB3P225/175(埋込型) 増設	1	式			
計						

本体棟		電灯設備(スイッチ・ト`設備を含む)			電灯分岐	
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
厚鋼電線管 (G)	露出配管 22mm	365	m			
厚鋼電線管 (G)	露出配管 28mm	90	m			
1種金属線び(MM1)	A型(25.4mm)	11	m			
1種金属線び(MM1) 附属品	A型(25.4mm) 1個用スイッチボックス	4	個			
1種金属線び(MM1) 附属品	A型(25.4mm) コーナボックス	2	個			
1種金属線び(MM1) 附属品	A型(25.4mm) ジャンクションボックス	1	個			
1種金属線び(MM1)	B型(40.4mm)	17	m			
1種金属線び(MM1) 附属品	B型(40.4mm) 1個用スイッチボックス	3	個			
1種金属線び(MM1) 附属品	B型(40.4mm) コーナボックス	4	個			
1種金属線び(MM1) 附属品	B型(40.4mm) ジャンクションボックス	1	個			
1種金属線び(MM1)	C型(60.0mm)	7	m			
金属製 可とう電線管(F) (ビニル被覆有)	(24) エキスパンション用等	2	m			
600V耐燃性ポリイソ ン絶縁電線(EM-IE)	2.0mm	311	m			
600Vポリイソ ン絶縁 耐燃性ポリイソ ンケーブル平形 EM-EEF	2.0mm- 2C 管内	2	m			
600Vポリイソ ン絶縁 耐燃性ポリイソ ンケーブル平形 EM-EEF	2.0mm- 3C 管内	121	m			
600Vポリイソ ン絶縁 耐燃性ポリイソ ンケーブル平形 EM-EEF	2.0mm- 3C ラック	15	m			
600Vポリイソ ン絶縁 耐燃性ポリイソ ンケーブル平形 EM-EEF	2.0mm- 3C ビット・天井	11	m			
EM-CEケーブル	3.5mm2- 3C 管内	4	m			
EM-CEケーブル	3.5mm2- 3C ビット・天井	5	m			
EM-CEケーブル	5.5mm2- 3C 管内	19	m			

本体棟		電灯設備(スポット設備を含む)			電灯分岐	
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
光ファイバケーブル	EM-SM-10/125-12C-LAP 管内	3	m			
光ファイバケーブル	EM-SM-10/125-12C-LAP ラック	113	m			
光ファイバケーブル	EM-SM-10/125-12C-LAP ピット	9	m			
EM-FCPEE-ケーブル	1.2 mm- 5P 管内	3	m			
EM-FCPEE-ケーブル	1.2 mm- 5P ラック	113	m			
EM-FCPEE-ケーブル	1.2 mm- 5P ピット・天井	9	m			
EM-FCPEE-ケーブル	1.2 mm- 10P 管内	74	m			
EM-FCPEE-ケーブル	1.2 mm- 10P ラック	19	m			
EM-FCPEE-ケーブル	1.2 mm- 10P ピット・天井	9	m			
EM-UTPケーブル	CAT6 4P 管内	351	m			
EM-UTPケーブル	CAT6 4P ラック	27	m			
EM-UTPケーブル	CAT6 4P ピット・天井	22	m			
ブルホックスSS形 防水(SUS)	SS150×150×100SUS-WP	22	個			
ブルホックスSS形 防水(SUS)	SS200×200×150SUS-WP	1	個			
ブルホックスSS形 防水(SUS)	SS250×250×150SUS-WP	1	個			
ブルホックスSS形 (錆止め塗装)	SS300×300×200	1	個			
既設電灯盤(L-2-B) 改造	MCCB2P20A×2 MCCB2P50/30Aへ取替	1	式			
サブスポット	設置工事含む	1	台			
球速計測カマ	SPD, 鋼管ボルト, 取付金具共 設置工事含む	2	台			
球速中継盤		2	台			

本体棟		電灯設備(ｽｺｰﾌﾞｰﾄﾞ設備を含む)			電灯分岐	
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
球速中継盤設置工事		1	式			
ｽｺｰﾌﾞｰﾄﾞ制御装置		1	台			
電源ﾘｰﾄBOX	ｽｺｰﾌﾞｰﾄﾞ制御装置内蔵	1	個			
無停電電源装置		1	台			
ｺﾝﾄﾗｰﾙボックス		1	台			
得点操作装置		1	台			
ﾁｰﾑ名入力装置		1	台			
ｼﾌﾄﾌｪｰｽ		1	式			
公式記録操作盤	専用付属ケーブル含む	1	台			
操作盤設置工事		1	式			
接続設定費	映像解析型球速測定装置ｼｽﾃﾑ	1	式			
予備品		1	式			
現場調整費		1	式			
運送費		1	式			
球速送信盤	中継HUB含む 設置工事含む	1	台			
球速計測装置		2	台			
球速計測装置設置費		1	式			
各種制御盤内配線・接続		1	式			
球速計測表示ｼｽﾃﾑ	ｼﾌﾄ開発・ﾗｲセンス費用	1	式			
試験調整費		1	式			

本体棟		電灯設備(スコープド設備を含む)			電灯分岐	
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
コンセント (樹脂プレート付)	連用形2P15A×2 - 125V	4	個			
スコープドプレート	41.5	1	個			
情報用アクトレット (樹脂製)	EJ ユニージャック(RJ45) × 1	2	個			
天井点検口	一般タイプ アルミ製 内外枠共額縁 450角	1	か所			
軽量鉄骨天井 開口部補強	19形(屋内) 450×450mm程度 ホード等切込み共	1	か所			
機械はつり(ダクト ブロッカーによる 配管用貫通口)	250mm程度 25mm	2	か所			
機械はつり(ダクト ブロッカーによる 配管用貫通口)	250mm程度 50mm	2	か所			
搬入費	単独搬入 300kg/m3未満	0.2	t			
直接仮設	高所作業車・足場	1	式			
スコープド専用インター ホド 取外し再取付 計	親機	1	台			

本体棟		撤去工事(電灯設備)				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
ケーブル撤去 (CV,CVT, VV-R)	600V CV 100mm ² - 3C ラック	55	m			
計						

本体棟		撤去工事(スコープ・ド 設備)				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
ねじなし電線管 撤去	(E31) 再使用しない	43	m			
VV-Fケーブル撤去	1.6mm- 3C 管内	10	m			
ケーブル撤去 (CV,CVT,VV-R)	600V CV 2.0mm2 - 3C 管内	5	m			
ケーブル撤去 (CV,CVT,VV-R)	600V CV 2.0mm2 - 3C ラック	113	m			
ケーブル撤去 (CV,CVT,VV-R)	600V CV 2.0mm2 - 3C ビット・天井	8	m			
構内用ケーブル (CPEV,CCP)撤去	0.65mm- 5P 管内	5	m			
構内用ケーブル (CPEV,CCP)撤去	0.65mm- 5P ラック	113	m			
構内用ケーブル (CPEV,CCP)撤去	0.65mm- 5P ビット・天井	8	m			
構内用ケーブル (CPEV,CCP)撤去	1.2 mm- 15P 管内	5	m			
構内用ケーブル (CPEV,CCP)撤去	1.2 mm- 15P ラック	113	m			
構内用ケーブル (CPEV,CCP)撤去	1.2 mm- 15P ビット・天井	8	m			
ケーブル撤去 (HP,AE)	AE 0.9 mm- 2C 管内	5	m			
ケーブル撤去 (HP,AE)	AE 1.2 mm- 10P 管内	75	m			
ケーブル撤去 (HP,AE)	AE 1.2 mm- 10P ラック	19	m			
ケーブル撤去 (HP,AE)	AE 1.2 mm- 10P ビット・天井	8	m			
プルボックス形 防水(SUS) 撤去	SS200×200×150SUS-WP	1	個			
プルボックス形 防水(SUS) 撤去	SS250×250×150SUS-WP	1	個			
サブスコープ・ド 撤去		1	台			
得点操作盤 撤去		1	台			
公式記録操作盤 撤去		1	台			

本体棟		撤去工事(スポット設備)				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
リコン式塔時計用 調針器 撤去		1	台			
コネクタボックス 撤去		1	個			
出塁表示操作盤 撤去		1	台			
チーム名書込器 撤去		1	台			
図形入力装置 撤去		1	台			
コンセント撤去	連用形2P15A × 2	2	個			
搬出費(撤去用)	単独搬出 300kg/m3未満	0.2	t			
計						

スコアボード棟		電灯設備				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
厚鋼電線管 (G)	露出配管 22mm	42	m			
厚鋼電線管 (G)	露出配管 28mm	12	m			
ねじなし電線管 (E)	露出配管(塗装有) 25mm	82	m			
ねじなし電線管 (E)	露出配管(塗装有) 31mm	6	m			
2種金属線び(MM2)	A型 幅40×高さ30mm	38	m			
600V耐燃性ホリイレン絶縁電線(EM-IE)	2.0mm	587	m			
600V耐燃性ホリイレン絶縁電線(EM-IE)	14mm2	9	m			
EM-CEケーブル	150mm2- 3C ラック	9	m			
600Vホリイレン絶縁耐燃性ホリイレンシースケーブル平形 EM-EEF	2.0mm- 2C 管内	6	m			
600Vホリイレン絶縁耐燃性ホリイレンシースケーブル平形 EM-EEF	2.0mm- 2C ラック	9	m			
600Vホリイレン絶縁耐燃性ホリイレンシースケーブル平形 EM-EEF	2.0mm- 3C 管内	17	m			
600Vホリイレン絶縁耐燃性ホリイレンシースケーブル平形 EM-EEF	2.0mm- 3C ラック	56	m			
EM-CEEケーブル	2mm2- 8C ラック	9	m			
配線分岐接続箇所	2.0-3C	2	か所			
フルボックスSS-C形(錆止め塗装)	SS200×200×100	4	個			
フルボックスSS形防水(SUS)	SS300×300×200SUS-WP	3	個			
フルボックスSS-C形(錆止め塗装)	SS300×300×300	1	個			
フルボックスSS形(錆止め塗装)セパレータ共	SS600×400×400	1	個			
丸形露出ボックス	25(E25.22) 2方出	16	個			
丸形露出ボックス	25(E25.22) 3方出	5	個			

スコアボード棟		電灯設備				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
金属製 露出スイッチボックス	25(22) 1個用1方出	16	個			
金属製 スイッチボックス (加付)ボンド共	1個用	6	個			
2種金属線び(MM2) 附属品	ジャンクションボックス(1~4方出)	2	個			
電灯盤	L-4	1	面			
LED照明器具	A401	20	台			
LED照明器具	B401W	2	台			
LED照明器具	C201W	1	台			
LED照明器具	D201	1	台			
タプルスイッチ (樹脂プレート付)	1P 15A × 1 ネーム付 - -	3	個			
タプルスイッチ (樹脂プレート付)	1P L 15A × 1 ネーム付 - -	1	個			
防水タプルスイッチ	埋込型 3W 15A × 1(取付枠,樹脂製プレート付)	3	個			
タプルスイッチ (樹脂プレート付)	1P 15A × 1, 3W15A × 1, 1PL4A × 1	1	個			
コンセント (樹脂プレート付)	連用形2P15A × 2 - 125V	4	個			
計						

スコアボード棟		電灯設備(スコアボード設備を含む)				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
厚鋼電線管 (G)	露出配管 28mm	5	m			
厚鋼電線管 (G)	露出配管 36mm	8	m			
ねじなし電線管 (E)	露出配管(塗装有) 25mm	10	m			
600V耐燃性ポリethylene 絶縁電線(EM-IE)	14mm2	11	m			
EM-CEケーブル	150mm2- 3C ラック	11	m			
EM-FCPEEケーブル	0.9 mm- 15P 管内	8	m			
EM-FCPEEケーブル	0.9 mm- 15P ラック	4	m			
EM-FCPEE-ケーブル	1.2 mm- 5P 管内	3	m			
EM-FCPEE-ケーブル	1.2 mm- 5P ラック	10	m			
EM-FCPEE-ケーブル	1.2 mm- 10P ラック	25	m			
光ファイバーケーブル	EM-SM-10/125-12C-LAP 管内	3	m			
光ファイバーケーブル	EM-SM-10/125-12C-LAP ラック	10	m			
EM-CEEケーブル	1.25mm2- 3C 管内	1	m			
EM-CEEケーブル	2mm2- 3C 管内	2	m			
EM-CEEケーブル	2mm2- 3C ラック	30	m			
EM-CEEケーブル	3.5mm2- 3C ラック	110	m			
EM-CEEケーブル	5.5mm2- 3C ラック	21	m			
ケーブルラックZM形	300A 1段目	10	m			
ケーブルラックZM形 セパレータ共	300A 1段目	23	m			
ケーブルラックZM形 セパレータ共	600A 1段目	20	m			

スコアボード棟		電灯設備(スコアボード設備を含む)				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
丸形露出ボックス	25(E25,22) 2方出	3	個			
表示電源盤	設置工事含む	1	台			
表示制御装置	設置工事含む	1	台			
サリン	設置工事含む	1	台			
塔時計	塔時計制御器・GPSアンテナ共 設置工事含む	1	台			
得点表示盤		1	式			
選手名表示盤		1	式			
LED表示工口設置 工事	得点表示盤・選手名表示盤 専用付属ケーブル含む	1	式			
判定表示盤	設置工事含む	1	台			
輝度センサー		1	個			
機器設置用下地工 事		1	式			
正面パネル設置工事		1	式			
キャビネット貼り付 け		1	式			
ラフレンクレーン運転 (油圧伸縮ジブ型)	10t吊り 板レタ付き 賃料 標準	15	人日			
伐採抜根	ツツ 幹周15cm未満 人力	25	本			
芝張り	野芝 1㎡張り	25	か所			
敷き鉄板	22t × 914 × 1829	20	枚			
スコアボード専用インター ホ	子機	1	台			
取外し再取付		1	台			
インターホ	12局	1	台			
取外し再取付		1	台			
計						

スコアボード棟		機械設備工事			換気設備	
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
F-13 有圧扇 (壁取付形)	排気用 250 × 1,320m ³ /h 電気式シャッター-,SUS製ウエザ-カバー-, 不燃枠,露出温度及仕様共	2	台			
F-13 有圧扇 (壁取付形)	排気用 250 × 1,320m ³ /h 電気式シャッター-,SUS製ウエザ-カバー-, 不燃枠共	4	台			
圧力扇 据付	250 以下	6	台			
軽量鉄骨壁 開口部補強	360 × 360mm程度	6	か所			
計						

スコアボード棟		撤去工事(電灯設備)				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
ねじなし電線管 撤去	(E19) 再使用しない	129	m			
ねじなし電線管 撤去	(E25) 再使用しない	17	m			
ねじなし電線管 撤去	(E31) 再使用しない	10	m			
2種金属線び(MM2) 撤去	A型 40mm×30mm 再使用しない	20	m			
IV,HIV電線撤去	2.0mm	490	m			
プルボックス撤去	200× 200× 100	1	個			
位置ボックス 撤去	再使用しない	36	個			
蛍光灯器具 撤去	露出形 FL 20W ×1 再使用しない	1	個			
蛍光灯器具 撤去	露出形 FL 40W ×1 再使用しない	22	個			
白熱灯器具 撤去	ブラケットライト 再使用しない	1	個			
ﾀﾝﾌﾟ ｽｲｯﾁ撤去 (連用形)	1P15A×1	4	個			
ﾀﾝﾌﾟ ｽｲｯﾁ撤去 (連用形)	3W15A×1	3	個			
ﾀﾝﾌﾟ ｽｲｯﾁ撤去 (連用形)	1P15A×2,3W15A×1	1	個			
コンセント撤去	連用形2P15A×2	10	個			
電灯盤 撤去	L-4	1	面			
計						

スコアボード棟		撤去工事(スコアボード設備)				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
厚鋼電線管 撤去	(G22) 再使用しない	12	m			
厚鋼電線管 撤去	(G28) 再使用しない	12	m			
厚鋼電線管 撤去	(G42) 再使用しない	12	m			
ケーブル撤去 (CV,CVT,VV-R)	600V CV 2.0mm ² - 2C ビット・天井	25	m			
ケーブル撤去 (CV,CVT,VV-R)	600V CV 2.0mm ² - 2C ラック	64	m			
ケーブル撤去 (CV,CVT,VV-R)	600V CV 2.0mm ² - 3C 管内	6	m			
ケーブル撤去 (CV,CVT,VV-R)	600V CV 2.0mm ² - 3C ラック	8	m			
ケーブル撤去 (CV,CVT,VV-R)	600V CV 2.0mm ² - 4C ビット・天井	5	m			
ケーブル撤去 (CV,CVT,VV-R)	600V CV 2.0mm ² - 4C ラック	16	m			
ケーブル撤去 (CV,CVT,VV-R)	600V CV 2.0mm ² - 6C ビット・天井	3	m			
ケーブル撤去 (CV,CVT,VV-R)	600V CV 2.0mm ² - 12C ラック	13	m			
ケーブル撤去 (CV,CVT,VV-R)	600V CV 3.5mm ² - 2C ビット・天井	88	m			
ケーブル撤去 (CV,CVT,VV-R)	600V CV 3.5mm ² - 2C ラック	53	m			
ケーブル撤去 (CV,CVT,VV-R)	600V CV 3.5mm ² - 3C ビット・天井	29	m			
ケーブル撤去 (CV,CVT,VV-R)	600V CV 3.5mm ² - 3C ラック	80	m			
ケーブル撤去 (CV,CVT,VV-R)	600V CV 5.5mm ² - 2C ビット・天井	6	m			
ケーブル撤去 (CV,CVT,VV-R)	600V CV 5.5mm ² - 2C ラック	22	m			
ケーブル撤去 (CV,CVT,VV-R)	600V CV 14mm ² - 3C ラック	9	m			
ケーブル撤去 (CV,CVT,VV-R)	600V CV 22mm ² - 3C ラック	8	m			
構内用ケーブル (CPEV,CCP)撤去	0.65mm ² - 5P ラック	9	m			

スコアボード棟		撤去工事(スコアボード設備)				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
構内用ケーブル (CPEV,CCP)撤去	0.9 mm- 15P 管内	5	m			
構内用ケーブル (CPEV,CCP)撤去	1.2 mm- 3P ビット・天井	52	m			
構内用ケーブル (CPEV,CCP)撤去	1.2 mm- 3P ラック	62	m			
構内用ケーブル (CPEV,CCP)撤去	1.2 mm- 5P 管内	5	m			
構内用ケーブル (CPEV,CCP)撤去	1.2 mm- 15P ラック	8	m			
構内用ケーブル (CPEV,CCP)撤去	1.2 mm- 15P 管内	6	m			
構内用ケーブル (CPEV,CCP)撤去	1.2 mm- 20P ラック	5	m			
ケーブルラック 撤去	200mm幅 1段目 再使用しない	5	m			
ケーブルラック 撤去	300mm幅 1段目 再使用しない	5	m			
ケーブルラック 撤去	500mm幅 1段目 再使用しない	16	m			
ケーブルラック 撤去	600mm幅 1段目 再使用しない	3	m			
600V絶縁電線 撤去	2.0mm ² × 1本 再使用しない	101	m			
600V絶縁電線 撤去	8mm ² × 1本 再使用しない	8	m			
600V絶縁電線 撤去	14mm ² × 1本 再使用しない	17	m			
マグネット反転式 チーム名表示盤 撤去		6	台			
マグネット反転式 得点表示盤 撤去		20	台			
マグネット反転式 合計得点表示盤 撤去		2	台			
マグネット反転式 守備位置表示盤 撤去		20	台			
250ランプユニット 撤去		34	台			
出塁表示ランプユニット 撤去		20	台			

スコアボード棟		撤去工事(スコアボード設備)				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
サレソ AC100V,400W 撤去		1	台			
チーム名表示盤用 制御装置 撤去		1	台			
得点表示盤用 制御装置 撤去		1	台			
1600 リコン式塔時計 撤去		1	台			
選手銘板,審判銘 板 撤去		26	台			
チーム名表示盤用ア プター 撤去		1	台			
チーム名表示盤用ア ム 撤去		1	台			
SOB表示盤 撤去		1	台			
ブレスツクス撤去	500 × 400 × 300	1	個			
ブレスツクス撤去	500 × 200 × 150	1	個			
端子盤撤去	T-9	1	個			
搬出費(撤去用)	単独搬出 300kg/m3未満	0.33	t			
搬出費(撤去用)	単独搬出 300kg/m3未満	0.33	t			
搬出費(撤去用)	単独搬出 300kg/m3未満	0.16	t			
搬出費(撤去用)	単独搬出 300kg/m3未満	0.16	t			
計						

スコアボード棟		撤去工事(機械設備工事)			冷暖房設備	
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
ハ「ヶ→」IAON撤去 (室内外機共)	床置形 冷房4,000kcal/h 鋼製平架台300H,基礎J'ロク共	2	台			
断熱材被覆銅管 (冷媒用) 撤去費	9.52外径(3/8B) 液管	11	m			
断熱材被覆銅管 (冷媒用) 撤去費	15.88外径(5/8B) ガス管	11	m			
ドレ「硬質ポリ 塩化ビニル管(VP) 撤去費	屋外架空・暗渠 20A	11	m			
VV-Fケーブル撤去	2.0mm- 3C 冷媒共巻	11	m			
保温化粧ケース (樹脂製)撤去	SD-77	11	m			
冷媒回収費		1	式			
計						

スコアボード棟		撤去工事(機械設備工事)			換気設備	
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
F-13 有圧扇 (壁取付形)撤去	排気用 250×1,320m3/h 電気式シャッター、SUS製ウレタン加圧共	6	台			
計						

スコアボード棟		撤去工事(機械設備工事)			給水設備	
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
給水・塩ビライニング鋼管(SGP-VB)撤去費	ねじ接合 機械室・便所 20A	3	m			
給水・塩ビライニング鋼管(SGP-VB)撤去費	ねじ接合 屋外架空・暗渠 20A	10	m			
給水管 保温撤去	ポリスチレン 暗渠内 着色ポリガラス加 20A 再使用しない	3	m			
給水管 保温撤去	ポリスチレン 屋外露出,浴室 ステンレス鋼板 20A 再使用しない	10	m			
配管切断(鋼管類)・手間のみ	配管切断 20A 保温有 プラグ止め共	1	か所			
配管貫通口穴埋め補修		2	か所			
計						

屋外		構内配電線路				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
厚鋼電線管 (G)	露出配管 28mm	7	m			
厚鋼電線管 (G)	露出配管 82mm	7	m			
金属製可とう電線 管(電動機等接続)	30mm ビニル被覆有・防水	1	か所			
金属製可とう電線 管(電動機等接続)	76mm ビニル被覆有・防水	1	か所			
600V耐燃性ポリイ ソロン絶縁電線(EM-IE)	14mm ²	6	m			
EM-CEケーブル	150mm ² - 3C 管内	27	m			
EM-CEケーブル	150mm ² - 3C FEP内(PF・CD)	155	m			
EM-CEEケーブル	2mm ² - 8C 管内	6	m			
幹線接続中継盤		1	面			
プルボックスSS形 防水(SUS) セパレータ共	SS500 × 400 × 300SUS-WP	1	個			
接続費	配線相互	2	か所			
計						

屋外		構内通信線路				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
厚鋼電線管 (G)	露出配管 28mm	14	m			
厚鋼電線管 (G)	露出配管 36mm	7	m			
厚鋼電線管 (G)	露出配管 42mm	7	m			
厚鋼電線管 (G)	露出配管 54mm	14	m			
金属製可とう電線管(電動機等接続)	30mm ビニール被覆有・防水	2	か所			
金属製可とう電線管(電動機等接続)	38mm ビニール被覆有・防水	2	か所			
金属製可とう電線管(電動機等接続)	50mm ビニール被覆有・防水	2	か所			
光ファイバケーブル	EM-SM-10/125-12C-LAP 管内	15	m			
光ファイバケーブル	EM-SM-10/125-12C-LAP FEP内	142	m			
光ファイバケーブル 成端接続 施工費	15C(15芯)以下	2	か所			
光ファイバケーブル 伝送損失測定	20C以下	2	か所			
EM-FCPEE-ケーブル	0.9 mm- 15P 管内	6	m			
EM-FCPEE-ケーブル	1.2 mm- 5P 管内	15	m			
EM-FCPEE-ケーブル	1.2 mm- 5P FEP内(PF・CD)	142	m			
中継端子盤	端子台20P共	1	面			
計						

屋外		撤去工事(構内配電線路)				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
PLP管撤去	隠べい配管 28mm	7	m			
PLP管撤去	隠べい配管 54mm	7	m			
PLP管撤去	隠べい配管 70mm	7	m			
ケーブル撤去 (CV,CVT,VV-R)	600V CV 100mm ² - 3C 管内	27	m			
ケーブル撤去 (CV,CVT,VV-R)	600V CV 100mm ² - 3C FEP内	155	m			
IV,HIV電線撤去	14 mm ²	6	m			
制御ケーブル撤去	CVV 2 mm ² - 8C 管内	6	m			
プラスチックSS形 防水(SUS) 撤去	SS500 × 400 × 300SUS-WP	2	個			
金属ダケ撤去	300 × 350 再使用しない	3	m			
配線切断	CV100sq-3C	1	か所			
配線切断	CVV2sq-8C	1	か所			
配線切断	IV14sq	1	か所			
計						

屋外 撤去工事(構内通信線路)						
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
PLP管撤去	隠べい配管 28mm	14	m			
PLP管撤去	隠べい配管 36mm	7	m			
PLP管撤去	隠べい配管 42mm	7	m			
PLP管撤去	隠べい配管 54mm	14	m			
構内用ケーブル (CPEV,CCP)撤去	0.65mm- 5P 管内	15	m			
構内用ケーブル (CPEV,CCP)撤去	0.65mm- 5P FEP内	142	m			
構内用ケーブル (CPEV,CCP)撤去	0.9 mm- 15P 管内	6	m			
構内用ケーブル (CPEV,CCP)撤去	1.2 mm- 15P 管内	15	m			
構内用ケーブル (CPEV,CCP)撤去	1.2 mm- 15P FEP内	142	m			
ケーブル撤去 (CV,CVT,VV-R)	600V CV 2.0mm2 - 3C 管内	15	m			
ケーブル撤去 (CV,CVT,VV-R)	600V CV 2.0mm2 - 3C FEP内	142	m			
プルボックス形 防水(SUS) 撤去	SS500×400×300SUS-WP	1	個			
金属ダケ撤去	320×320 再使用しない	3	m			
配線切断	CPEV0.9-15P	1	か所			
計						

1 下請関係の合理化について

- (1) この契約に係る工事の的確な施工を確保するため、下請契約を締結しようとする場合は「建設産業における生産システム合理化指針」及び「鳥取県建設工事における下請契約等適性化指針」の趣旨に則り、優良な専門工事業者の選定、合理的な下請契約の締結、代金支払等の適正な履行、適正な施工体制の確立、下請における雇用管理等の指導等を行い同指針の遵守に努めること。
- (2) 中小建設業者に対する取引条件の適正化及び資金繰りの安定化等に資するため、元請業者は下請業者に対して、発注者から受取った前払金の下請業者への支払、下請代金における現金比率の改善、手形期間の短縮等、下請代金支払の適正化について配慮すること。
- (3) 受注者は、下請契約を締結した場合は、施工体制台帳及び施工体系図を発注者に速やかに提出しなければならない。また、当該施工体制台帳及び施工体系図に変更があったときは、変更が生じた日から20日以内（完成時においては、完成通知書の提出時）に変更後の書類を提出しなければならない。
- (4) 工事の一部を第三者に請け負わせる場合、又は工事に伴う交通誘導等の業務を第三者に委託する場合には、市内及び県内業者（以下「市内業者等」という。）との契約に努めること（優先順位は市内、県内の順位とする）。ただし、技術的に施工又は対応できる市内業者等がない工事等を請け負わせ又は業務を委託する場合、あるいは市内業者等で施工できても工程的に間に合わない等、特段の理由がある場合は、この限りでない。
- (5) 共同企業体が工事を請け負う場合、構成員による下請けは行わないこと。

2 建設資材等について

- (1) 工事に使用する資材については適法に生産されたものとする。
- (2) この契約に係る建設資材納入業者との契約に当たっては、当該業者の利益を不当に害しないよう公正な取引を確保するよう努めること。
- (3) 工事に使用する資材については、鳥取県が定める「県土整備部リサイクル製品使用基準」に基づき、リサイクル製品を積極的に活用すること。
- (4) リサイクル製品以外の工事に要する資材の使用順位は、次のとおりとする。
 - ① 市内産の資材がある場合は、市内産の資材の使用に努めること。ない場合は、県内産について同様の取り扱いとする。
 - ② 県外産の資材を使用する場合は、市内に本社又は営業所、支店等を有する販売業者（以下「市内販売業者」という。）から購入した資材の使用に努めること。市内販売業者がないときは、県内販売業者について同様の取り扱いとする。ただし、当該資材について市内販売業者又は県内販売業者がない場合は、この限りでない。
- (5) 工事に使用する資材については、極力有害性VOC（揮発性有機化学物質）発生量の少ないものとするよう努めること。

3 工事の安全確保について

- (1) この契約に係る工事の施工に当たっては、労働安全衛生法、労働安全衛生規則等を遵守し、労働災害の防止に努め、また工事中の交通事故防止について、特に留意すること。
- (2) 労働安全衛生法第59条、第60条の2に定める安全衛生教育を実施するほか、工事着手後、作業員全員の参加により、月当たり半日以上の時間を割り当てて、定期的に安全に関する研修・訓練等を実施するものとし、施工計画書に実施項目について記載するものとする。

- (3) この契約に係る工事の施工中に事故が発生した場合は、事故報告書（米子市建築工事等事故関係事務処理マニュアルに定める様式）を提出すると共に、建設工事事務データベースの「事故報告書」についても速やかに提出するものとする。

4 建設機械の使用について

- (1) 施工現場及びその周辺の環境改善を図るため、低騒音型・低振動型の建設機械を使用するよう努めること。
- (2) 施工現場の快適性を高めるため、排出ガス対策型建設機械の使用に努めること。

5 団体加入車の使用促進について

「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（昭和 42 年法律第 131 号）の目的に鑑み、同法第 1 2 条に規定する団体の設立状況を踏まえ、同団体への加入車の使用を促進するよう努めること。

6 ダンプトラック等、による運搬について

- (1) 積載重量制限を超えて工事用資機材等を積み込まず、また積み込ませないようにすること。
- (2) さし柵装着車、不表示車等による違法運行は行わず、また行わせないようにすること。
- (3) 過積載車両、さし柵装着車、不表示車等から工事用資機材等の引渡しを受ける等、過積載を助長することのないようにすること。
- (4) 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行い、又はさし柵装着車、不表示車等による違法運行を行っている場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
- (5) 建設副産物の処理及び工事用資機材等の搬入・搬出等に当って、下請事業者及び工事用資機材等納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
- (6) 過積載を行っている資材納入業者から資材を購入しないこと。
- (7) 産業廃棄物の運搬車については、車体の外側に、環境省令で定めるところにより、産業廃棄物の収集又は運搬の用に供する運搬車である旨その他の事項を見やすいように表示し、かつ、当該運搬車に環境省令で定める書面を備え付けること。また、産業廃棄物処理業者に委託して産業廃棄物を運搬する場合、この表示、備え付けを行わせること。
- (8) 以上のことにつき、元請建設業者は下請建設業者を十分指導すること。

7 不正軽油使用の禁止について

工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材等の搬出入車両を含む）並びに建設機械等の燃料として、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）に違反する軽油等を使用しないこと。

8 建設業退職金共済制度への加入等

- (1) 建設業者は、建設業退職金共済制度（以下「建退共」という。）に加入すると共に、その建退共の対象となる労働者について証紙を購入し、当該労働者の共済手帳に証紙を貼付すること。ただし、下請けを含むすべての労働者が、中小企業退職金共済制度、清酒製造業退職金共済制度、林業退職金制度のいずれかに既に加済済みで、建退共に加済することができないと認められる場合は、この限りでない。
- (2) 建設業者が下請契約を締結する際は、下請業者に対してこの制度の趣旨を説明し、原則として証紙を下請の延労働者数に応じて現物交付することにより、下請業者の建退共加入並びに証紙の貼付を促進すること。なお、現物を交付することができない場合は、掛金相当額を下請代金中に算入することとし、契約書等に明記すること。

- (3) 受注者は、工事現場に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を掲示すること。
- (4) 受注者は、建退共の発注者用の掛金収納書を原則として契約締結後 1 ヶ月以内に提出しなければならない。

9 建設業法の遵守について

- (1) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）に違反する一括下請負その他不適切な形態の下請契約を締結しないこと。
- (2) 建設業法第 26 条の規定により、受注者が工事現場ごとに設置しなければならない専任の主任技術者または専任の監理技術者については、適切な資格、技術力を有する者（工事現場に常駐して専らその職務に従事するもので、受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置すること。
- (3) 受注者が工事現場ごとに置かなければならない専任の監理技術者は、1 級施工管理技士等の国家資格者等で監理技術者資格者証の交付を受けている者を配置すること。この場合において、発注者から請求があったときは監理技術者資格者証を提示すること。
- (4) 建設業法第 40 条の規定により、受注者は建設現場ごとに「建設業の許可票」を掲示すること。
- (5) 上記のほか、建設業法等に抵触する行為は行わないこと。

10 労働基準法等の遵守

この契約に係る工事の施工に当たっては、労働基準法等の趣旨に則り法定労働時間週 40 時間を遵守すること。

11 建設業からの暴力団排除の徹底について

- (1) 鳥取県暴力団排除条例（平成 23 年 3 月鳥取県条例第 3 号）に基づき、暴力団、暴力団員又はこれらの利益につながる活動やこれらと密接な関係を有するなどの行為を行わないこと。
- (2) 工事の施工に際し、暴力団等の構成員又はこれに準ずる者から不当な要求や妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、監督員に速やかにその旨を報告するとともに、警察に届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。
- (3) この場合において、工程等を変更せざるを得なくなったときは、速やかに監督員に協議すること。

12 産業廃棄物の処理に係る税について

この契約に係る工事で発生する建設廃棄物のうち、鳥取県、岡山県、広島県等の産業廃棄物の処理に係る税条例を施行している自治体内に搬入する建設廃棄物については、産業廃棄物の処理に係る税が課税される場合があるので適切に処理すること。

13 現場代理人、追加技術者、主任技術者、監理技術者及び技能士の雇用関係について

- (1) 工事現場に配置する技術者等（技術者等とは、現場代理人、追加技術者、主任技術者、監理技術者及び技能士をいう。）は、所属建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあるものでなければならない。
- (2) 直接的雇用とは、技術者等とその所属建設業者との間に第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係（賃金、労働時間、雇用及び権利構成）が存在することをいい、恒常的な雇用関係とは一定の期間（3 か月以上）にわたり当該建設業者に勤務し、日々一定時間以上職務に従事することが担保されていることに加え、技術者等と

所属建設業者が双方の持つ技術力を熟知し、建設業者が責任を持って技術者等を工事現場に配置できるとともに技術者等が建設業者の有する技術力を、十分かつ円滑に活用して工事の監理等の業務を行うことができることをいう。

14 労働者の福祉向上について

- (1) 建設労働者の適切な賃金水準の確保、社会保険等（雇用保険、健康保険及び厚生年金保険）への加入など、労働者の福祉向上に努めること。なお、健康保険等の適用を受けない建設労働者に対しても、国民健康保険等に参加するよう指導に努めること。
- (2) 下請契約の締結に際しては、下請業者へ法定福利費を内訳明示した見積書（標準見積書という。）の提示を求め、提示された場合にはこれを尊重するとともに、社会保険等の法定福利費などの必要経費を適切に考慮するように努めること。

15 消費税及び地方消費税の適正転嫁等について

下請契約及び資材購入等において、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法（平成 25 年法律第 41 号）で禁止された転嫁拒否等行為を行わないなど、適切な対応を行うこと。

16 契約方式について

本工事は総価契約方式を採用しており、設計図書に示された条件などに変更がある場合は契約を変更することができる。契約変更を行う場合には、変更設計額に当初の契約の請負比率を乗じ、変更請負代金額を算出する。

17 その他

- (1) 工事施工管理資料等については簡略化名称を使用できることとする。ただし、略称については、発注者と協議の上重複しないよう注意し、また、わかりやすく簡単なものとする。
- (2) 本来一体とすべき同一敷地内又は同一敷地内（隣接した敷地を含む）の工事を分割して発注し、新規に発注する工事（以下、「後工事」という。）を現に施工中の工事の受注者と随意契約しようとする場合の共通仮設費は、契約済みの全ての工事（以下「前工事」という。）と後工事を一括して発注したとして算出した共通仮設費の額から、前工事の共通仮設費の額を控除した額とする。なお、後工事が複数ある場合は、その合算工事費を対象とする。
- (3) コンクリート構造物については、「コンクリート構造物ひびわれ抑制対策指針」に基づき施工するものとする。
- (4) 建設副産物のリサイクル、熱帯木材型枠の削減等、環境対策について積極的に取り組むこと。
- (5) 特定フロンの使用の削減に努めること。
- (6) 労務費については、法定労働時間週 40 時間を考慮したものとしている。
- (7) 受注者が本工事の一部について下請契約を締結する場合には、受注者は、当該下請工事の受注者（当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。）においても同様の義務を負う旨を定めなければならない。
- (8) 契約書第 25 条第 5 項の対応については、国土交通省「工事請負契約書第 26 条第 5 項（単品スライド条項）運用マニュアル（案）」に基づき請求を行うこと。なお当マニュアル中「工事請負契約書第 26 条」とあるのは「米子市建設工事請負契約書第 25 条」と読み替えるものとする。

契約書第 25 条第 6 項の対応については、国土交通省「賃金等の変動に対する工事請負契約書第 25 条第 6 項（インフレスライド条項）運用マニュアル（暫定版）（営繕工事版）」に基づき請求を行うこと。

特記事項 [施工条件明示事項]

※ 番号、・に□印のあるものについて適用する。

明示項目	明示事項	条件
<p>1 工 程</p>	<p>1. 他工事との調整</p> <p>2. 施工時期、施工時間及び施工方法の制限</p> <p>3. 関係機関等との協議</p> <p>4. 工事の指定部分</p> <p>5. 地下埋設物等の調査</p> <p>地下埋設物の移設が予定されている場合。</p> <p>6. 週休2日促進工事</p>	<p>工事名 <u>米子市民球場放送設備改修工事</u> <u>米子市民球場照明設備改修工事</u> <u>米子市民球場スコアボード棟改修建築主体工事</u> <u>米子市民球場屋根葺替・塗装工事</u> <u>米子市民球場照明塔塗装工事</u> <u>米子市民球場グラウンド内芝生張り工事</u> <u>米子市民球場グラウンド壁塗装工事</u></p> <p>上記工事との連絡及び工程の調整を図ること。</p> <p>制限される工事 <input checked="" type="checkbox"/> 全般</p> <p>制限の内容 <u>現地作業は球場運用停止期間(令和6年8月5日～)にて施工すること。</u></p> <p>本工事において、関係法令上必要あれば、関係機関と協議を行うこと。</p> <p>_____ については、令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日までに完成させること。</p> <p>工事に係る地下埋設物等の事前調査については、〔未調査・（水道・下水道・電気通信・ガス・その他 _____）について調査済み〕である。 事前調査済みのうち本工事区域内で埋設が確認されている地下埋設物等は、（水道下水道・電気・通信・ガス・その他 _____）であるため、各管理者の立会を求めて埋設位置等の確認を行うこと。 その他埋設が想定される未調査の埋設物については事前に確認を行うとともに、管理者不明の埋設物等が確認された場合は、監督員に報告すること。</p> <p>・ _____</p> <p>移設期間 _____</p> <p>本工事は、「當舖工事における週休2日促進工事实施要領」（令和6年4月1日施行）の対象工事である。本工事調達広告日時点で最新の規定に従い週休2日工事を実施すること。</p>
<p>2 用 地</p>	<p>1. 工事用車輛の駐車場</p>	<p>・ 駐車場がないため確保する必要がある。 ・ 敷地内に一部確保できる。 <input checked="" type="checkbox"/> 原則として敷地内で確保するものとするが、不足を生じる場合には、別途確保すること。</p>
<p>3 公 害 対 策</p>	<p>1. 施工方法、機械施設、作業時間等の制限</p> <p>2. 工事の施工に伴い、第三者に被害を及ぼすことが懸念される場合。</p>	<p>内 容 <u>関係法令を遵守すること。</u></p> <p>_____</p> <p>・ 近隣家屋等の _____ 事前事後の状況の写真を付して記録し、事後（ _____ ）の調査を行い、万全を期して施工すること。 ・ 工事概要について住民説明を行うこと。 ・ 近隣住民からテレビ受信障害及び工事に伴う損害が報告された場合、直ちに監督員等に連絡すると共に、市が行う対応等に協力すること。</p>
<p>4 安 全 対 策</p>	<p>1. 交通安全施設等の指定</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 一般交通等に支障を及ぼさないよう十分注意して施工すること。</p> <p>・ 交通整理の配置人員及び必要日数として、以下のとおり見込んでいるが、警察等との協議により変更が生じた場合は別途協議すること。 交通誘導員A _____人 交替要員 _____人 1日あたり合計_____人 配置日数 ____ 日 工事全体合計 _____人・日 交通誘導員B _____人 交替要員 _____人 1日あたり合計_____人 配置日数 ____ 日 工事全体合計 _____人・日</p> <p>警備業法に規定する警備員を配置する場合においては、交通誘導員A、交通誘導員Bの定義は以下のとおりとする。 交通誘導員Aとは、警備業法第2条第4号に規定する警備員であり、警備員等の検定等に関する規則第1条第4号に規定する交通誘導警備業務に従事する者で、交通誘導警備業務に係る1級検定合格警備員又は2級検定合格警備員をいう。また、交通誘導員Bとは、警備業法第2条第3項に規定する警備業者の警備員で交通誘導員A以外の交通の誘導に従事する者をいう。 なお、自社の従業員で交通整理を行う場合は、警備業法第14条で規定する以外の者とし、安全教育、安全訓練等を十分に行うこと。この場合は交通誘導員Bを配置していることとみなす。</p>

明示項目	明 示 事 項	条 件
<p>⑤ 工用道路</p>	<p>①. 一般道路を搬入路として使用する場合。 ・(ア) 工用資機材等の搬入経路、使用期間等に制限がある場合。 ・(イ) 搬入路の使用後及び使用後の処置が必要である場合。</p> <p>2. 仮道路を設置する場合</p>	<p>・運搬路及び周辺敷地並びに工作物に対し損傷を与えないよう予防措置を講じ、また損傷を与えた場合は、速やかに原形に復すこと。</p> <p>・制限の内容 _____ 工用資機材等運搬による大型車両の出入日は、監督員と調整すること。</p> <p>・処置の内容 _____</p> <p>・幅員 _____ m ・延長 _____ m ・切込碎石厚 _____ cm ・その他 _____</p> <p>・工事終了後の処置 _____</p>
<p>⑥ 仮設備</p>	<p>①. 仮囲い等の範囲、構造</p>	<p>・工事範囲をバリケード等により明確にすること。 ・敷地周囲に仮囲いを設置し、その施工範囲、仕様等は図示による。 ・山留めは _____ 工法とし、その施工条件は図示による。 ・各工事共通の揚重機械として _____ を設置しその施工条件は図示による。 ・敷地周辺の _____ 部分を鉄板敷きにより養生し、その施工範囲、仕様等は図示による。</p> <p>・その他労働安全衛生法に基づく仮設備</p>
<p>⑦ 建設副産物の処理</p>	<p>1. 建設発生土の処理 ・(ア)他工事等流用 ・(イ)建設技術センター ・(ウ)民間残土受入地</p> <p>②. 分別解体等</p> <p>③. 再資源化施設への搬出 (施設の名称・受入れ費用)</p> <p>(受入れ時間帯) (受入れ条件)</p> <p>4. 最終処理等</p> <p>⑤. 産業廃棄物処理</p> <p>⑥. 産業廃棄物の処理に係る税</p>	<p>建設発生土は _____ 市・町・村 _____ 地内の _____ 工事現場に運搬(片道運搬距離 _____ km)するものとする。</p> <p>建設発生土は _____ 市・町・村 _____ 地内のセンター事業所に運搬(片道運搬距離 _____ km)するものとする。 なお、処理費として1m³当たり _____ 円をセンターに支払うこと。</p> <p>建設発生土は _____ 市・町・村 _____ 地内の _____ に運搬(片道運搬距離 _____ km)するものとする。なお、処理費として1m³当たり _____ (税別)円を _____ に支払うこと。 民間残土受入地へ搬出する土砂の土質は、各事業所が指定している土質性状同等以上とすること。(土質性状(記載例)砂質土、コーン指数300KN/m²以上)</p> <p>コンクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材等は、現場内において分別解体するものとする。なお、その費用を見込んでいる。</p> <p>コンクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材等は、再生資源として、下記の再資源化施設への搬出を見込んでいる。これは、他の施設への搬出を妨げるものではないが、搬出先を変更する場合は理由を付して協議を行うこと。 再資源化施設業者と書面による委託契約を行うとともに、運搬車両ごとに manifests を発行するものとする。 なお、再資源化施設への搬出が完了したときは、書面により報告すること。</p> <p>コンクリート塊 _____ 市・町・村 _____ 地内の _____ (運搬距離 _____ km)、費用1t当たり _____ 円 アスファルト塊 _____ 市・町・村 _____ 地内の _____ (運搬距離 _____ km)、費用1t当たり _____ 円 建設発生木材 _____ 米子 _____ 市・町・村 _____ 地内の (株)丸福 _____ (運搬距離 10.3 km)、費用1m³当たり 5,000 円 その他(_____) _____ 市・町・村 _____ 地内の _____ (運搬距離 _____ km)、費用1t当たり _____ 円</p> <p>8時～17時(平日) ア 路盤材、土砂、金属片等が混入していないこと。 イ コンクリート塊、アスファルト塊の径は500mm以下であること。 ウ 建設発生木材に関しては、泥等の付着がなく、径 _____ cm以下、長さ _____ m以下であること。 エ 2次公害発生の恐れのある物質(廃油等)を含まないこと。</p> <p>_____ については、 _____ 市・町・村 _____ 地内の産業廃棄物処理場への搬出(片道運搬距離 _____ km)を想定し、その費用として1t当たり _____ 円を見込んでいる。これは、他の施設への搬出を妨げるものではないが、搬出先を変更する場合は協議を行うこと。 産業廃棄物処理業者と書面による委託契約を行うとともに、運搬車両ごとに manifests を発行するものとする。</p> <p>建設工事等から生じる廃棄物の処理については、関係法令を遵守すること。</p> <p>産業廃棄物の処理に係る税に相当する額を、1tあたり 1,000 円見込んでいる。</p>

明示 項目	明 示 事 項	条 件
8 建設 副 産 物 の 使 用	1. 建設発生土の使用 2. 再生資源の使用	<p>_____工から〔当該工事運搬・相手方運搬〕の建設発生土を受入れ、使用箇所：_____に使用する。</p> <p>ア Co雑割材は、_____工から運搬し、使用箇所：_____に使用する。</p> <p>イ アスファルト・コンクリート切削殻等は、_____工から運搬し、使用箇所：_____に使用する。</p> <p>ウ ・再生クラッシャーラン〔規格：Re- _____〕は、使用箇所：_____に使用する。 ・再生コンクリート砂〔規格：RS- _____〕は、使用箇所：_____に使用する。</p> <p>エ 再生加熱アスファルト混合物〔規格： _____〕は、使用箇所：_____に使用する。</p> <p>オ その他再生資材〔資材名： _____〕〔規格： _____〕は、使用箇所：_____に使用する。</p>
9 支 障 物 件	1. 地上，地下等に占用物件等の工事支障物件が存在する場合。	移設・撤去 防護等の方法 _____ _____ _____
10 濁 処 水 理	1. 排水の工法、排水処理の方法及び排水の放流先等を指定する場合	工法 処理の方法 放流先

<p>11</p> <p>そ の 他</p>	<p>1. 工事実績情報の登録</p> <p>2. 支給材料及び貸与品がある場合</p> <p>3. 工事用電力等を指定する場合</p> <p>4. 景観への配慮</p> <p>5. 工事における情報共有システムの利用について</p> <p>6. 労働災害防止対策</p> <p>7. その他</p>	<p>工事請負代金額500万円以上の工事について、受注時は工事契約後10日以内に、登録内容の変更（技術者の配置変更、工期の変更）時は変更があった日から10日以内に、完成時は完成後10日以内に工事実績情報として「工事実績データ」を作成し、監督員に確認を受けた後、（一財）日本建設情報総合センターにインターネット等により登録するとともに、同センター発行の「登録内容確認書」を監督員に提出するものとする。</p> <p>品 名 _____ 数 量 _____ 品質、規格又は性能 _____ 引渡場所 _____ 引渡時期 _____</p> <p>内 容 _____</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 本工事は、景観法に基づく通知対象行為である。 <input type="checkbox"/> 通知対象行為の場合、施工にあたっては設計図書によるほか、必要に応じて監督員と協議すること。</p> <p>発注の標準とする金額（以下、発注標準額）が建築一式工事（一般）にあつては6,000万円以上（新築、増築大規模改修（以下、新築等）を除くものにあつては2,000万円以上）、電気及び管工事にあつては2,000万円以上（新築等を除くものにあつては1,000万円以上）の工事については、電子納品及び情報共有システム利用の対象工事とする。 なお、情報共有システムの利用にあたり、10,000円/月を経費に見込んでいる。 また、上記金額未満で発注標準額が130万円以上の工事にあつても、受注者が利用を希望する場合は利用することができる。この場合の利用に係る経費は、監督員と協議すること。</p> <p>労働災害対策について米子市ホームページに掲載された本工事調達公告日時点で最新の資料を参考に災害予防対策を実施すること。 <input checked="" type="checkbox"/> 本工事における公衆災害および工事現場の事故防止のため、安全管理について再点検を行い、工事に関係するすべての作業員に対して事故防止の啓発を行うとともに安全対策の徹底を図ること。 <input checked="" type="checkbox"/> 熱中症発生事案の建設業等の占める割合が高いため、安全衛生教育等により現場作業員に注意喚起と周知徹底を図り、熱中症予防対策を実施すること。 <input checked="" type="checkbox"/> 令和4年4月から建築物等を解体等する元請業者又は自主施工者は、石綿を含む建材が使用されているか調査（事前調査）し、その結果を関係機関に報告することが義務付けられたので、遺漏が無いよう手続きすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事の施工に際し、住民説明会を開催する予定であるので協力すること。 ・ 近隣住民等に対し安全及び騒音振動対策を十分に講じること。 ・ 契約図書の作成は、落札者において行うこと。 ・ アルミニウム製建具の製造所は、「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」の評価名簿に記載されている製造所とすること。 ・ 当該営繕工事の予定価格は、材料及び労務単価を見直した令和6年度営繕工事設計標準単価（令和6年3月改訂版）により算出しております。 ・ 試運転に伴う本受電後の電力基本料金及び電気工作物保安管理費は、落札者において負担すること。 ・ 本工事に於いて適用する標準仕様書などの各基準について、改定により最新版が存在する場合は、監督員と協議を行い施工すること。 ・ 交通誘導員の単価については、警備業法に規定する警備員を配置するものとして、国土交通省による公共工事設計労務単価に警備会社が必要とする諸経費を含む費用を見込んでいる。なお、直接的及び恒常的な雇用関係にある自社の従業員で対応する場合は監督員と協議を行うこと。（単価は公共工事の積算に用いるものであり、下請契約に係る労務単価や雇用関係による労働者への支払い賃金を拘束するものではない。）
--------------------------------	--	--